

# 平成27年度臨時福祉給付金 についてお知らせします



桶川市マスコットキャラクター オケちゃん

平成26年4月からの消費税率の引上げによる負担を緩和するため、

次の方々には、6千円 の給付金が支給されます。

受け取れる方 平成27年1月1日現在、市に住民票が登録されている  
方で、平成27年度市民税（均等割）が課税されていない（非課税）方  
※市民税が課税されている方の扶養親族や生活保護受給者は除きます。

この給付金を受け取るには、市役所へ申請が必要です。

[受付期間] 平成27年8月5日（水）～11月6日（金）

[郵送先] 市役所臨時福祉給付金担当 桶川市上日出谷936番地の1

## 問い合わせ先

○制度について：厚生労働省 0570-037-192  
（9時～18時のみ。ただし、8月1日～12月20日は土、日、祝日も開設。）

○申請方法について：桶川市臨時福祉給付金専用ダイヤル  
8：30～17：15（土、日、祝日を除く）

平成27年8月3日（月）～8月31日（月）は ⇒ 0120-700719

平成27年9月1日（火）以降は ⇒ 048-787-9111、9112

「臨時福祉給付金」（簡素な給付措置）の

① 「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。